

計画の実現 に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況についての検証を定期的に行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、第三者による行政評価システムの導入、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、庁舎等の適切な改修等を行います。
状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
長期基本計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取組みを、国の集中改革プランに対応するものとして進めてきた(平成17年度～平成21年度)。平成18年4月より公共施設の管理運営手法として指定管理者制度を本格的に導入した。平成21、22年度に効果的、効率的な行政運営を推進するため新たな基本構想に沿った組織改正を実施した。平成22年度に、外部評価を取り入れた行政評価システムを導入した。平成21年度に区庁舎の耐震診断を実施した。	職員定数適正化、民間活力の活用等の、より一層の推進が求められる。指定管理者制度導入施設数の増加が予想され、優良な指定管理者を選定するための選定方法の確立が必要になってくる。区庁舎の耐震強度不足により、地震等の発災時に大きな損傷を受け、公共施設としての機能を有しなくなる恐れがある。
3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
南部地域を中心とする急激な人口増加を受けて、区民ニーズは多種多様なものとなっている。再構築を図る基幹系システムについて、法制度改正等に迅速、確実、低コストで対応できる機能が求められている。	南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や職員の資質向上が求められる。
3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法・地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。住民記録事業、公的個人認証サービス事業、住民基本台帳ネットワーク事業は、住民基本台帳法に基づき実施するため区の権限が限定的である。印鑑登録事業は、印鑑登録に関する自治省通知に基づく自治事務であり、実質的に区の権限が限定的である。戸籍管理事業は、戸籍法・戸籍法施行規則等に基づき実施するため区の権限が限定的である。外国人登録事業は、外国人登録法に基づき実施するため区の権限が限定的である。基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
131 外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)		-	23					-	企画課
132 指定管理者制度導入施設数	施設	98	116	116				-	企画課
133 職員数	人	2,952	2,899	2,847				-	企画課
134 職員の対応が悪いと思う区民の割合	%	13.4	12.6					0	企画課

5 コストの状況

	22年度予算	22年度決算(速報値)	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	10,107,610千円	9,419,918千円	9,202,840千円	
事業費	5,891,394千円	5,538,423千円	5,377,463千円	
人件費	4,216,216千円	3,881,495千円	3,825,377千円	

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 現状と課題

職員の定員数は、平成18年度3,075人から平成23年度2,847人と、228人の減となった。今後も、新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。平成18年度から本格的に導入を図った指定管理者制度だが、平成22年度は56施設で再選定等の手続を行った。区民サービスの向上や効率的な施設運営を図るための評価方法の見直しの他、選定方法の確立が求められる。区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める施設として(仮称)シビックセンターの整備を進めており、今年度、基本設計に着手した。整備に当たっては、建設予定地である豊洲二・三丁目地区2街区の一体的なまちづくりを図るため、市街地再開発事業を活用して行う。平成21年度より進めている基幹系システムの再構築は、今年度完了する予定である。区庁舎は耐震強度が不足しており、地震等の発災時に大きな損傷を受け、公共施設としての機能を有しなくなる恐れがある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価を活用し、既存事業の改善、整理、見直しを図る。質の高い行政サービスを確保するため、(仮称)江東区行財政改革計画を策定する。業務改善によるサービス向上と合わせ、民間委託の推進、定数の適正な管理に取り組む。(仮称)シビックセンターは、平成27年4月のオープンとともに建設予定地における一体的なまちづくりを図るため、関係機関等との緊密な連携のもと、市街地再開発事業を活用して整備を進める。基幹系システムの再構築が完了することにより、全庁的なシステム運用の効率化を図る。地震等の発災時に行政拠点としての機能を担保するため、平成25年3月完成を目標に、免震工法による区庁舎の耐震改修を行う。

計画の実現 に向けて	3	自律的な区政基盤の確立	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、人権推進課)、区民部長(課税課、納税課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 目指すべき江東区の姿
都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

2 計画を実現するための取り組み	
自律的な区政基盤の強化	都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。
安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成19年1月から、都区のあり方検討委員会で、都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度などについて都区間で検討、協議が続けられてきたが、平成22年度に対象事務全444項目についての方向付けが終了した。平成22年6月に地域主権戦略大綱が閣議決定された。地域主権推進一括法案(第1次分)が可決され、平成23年5月に公布された。区内居住者人口の増加に伴い、税収は増加傾向にあるものの、世界的な景気後退の状況の中で、企業収益の減少や雇用情勢の急激な悪化の影響により収納率が減少している。三位一体改革により国から地方への税源移譲が実施された(平成19年度)。都区財政調整制度の見直しにより、特別区交付金の都区間配分率に変更された(平成19年度)。財政健全化法により、財政指標の議会報告や住民への公表が義務付けられた(平成19年公布)。地方公会計制度改革により、企業会計的手法に基づく財務諸表の作成・公表が要請されている。	平成21年に設置された東京の自治のあり方研究会の検討結果を踏まえ、今後、特別区の区域のあり方が議論されることが見込まれる。平成23年3月に設置された都区権限移譲連絡調整会議を通じて、権限移譲等が議論される。人口増加に伴う税収の増加は見込まれるものの、景気の回復は遅く、雇用状況の好転も見込めないため、収納率の向上のための更なる手法、滞納整理の検討が必要である。地方分権の推進や都区のあり方検討による役割分担の見直しにより、国の一括交付金等の創設や税財政制度の改革など、区財政を取巻く環境が大きく変化することが見込まれる。区政への区民参画に伴い、住民に対する財政状況の更なる透明化や、よりわかりやすい情報の公表が要求される。特別区税や特別区交付金は、景気動向に大きく左右されることから、歳入環境に見合った財政運営が求められる。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区税の収納方法について、口座振替の件数・金額は近年横ばい状態であるが、17年5月より実施したコンビニ収納については、現年分に占める割合は、件数で約40%超・金額で約25%超、滞納繰越分に占める割合は、件数で約50%超・金額で約40%超を占めており、納税者への周知が進んでいる。マンション建設に伴う急激な人口増により、特に教育施設や保育所整備などを中心に早急な公共施設整備が求められている。公共施設の老朽化への対応や耐震性を確保するため、改築・大規模改修工事が求められている。	区税の口座振替については横ばい状況が続き、コンビニ収納については今後も微増が続くと思われる。モバイルレジ・ネットバンキングなど、若年層の収納機会の多様化に伴い、今後の新たな収納率向上策の検討が必要となる。厳しい区財政の状況にあっても、安定的、継続的な区民サービスを提供するため、基金及び起債を有効かつ計画的に活用することが求められる。区民ニーズの変化にスピード感を持って対応するため、効率的・効果的な財政運営を推進するとともに、新たな財源確保に取り組むなど、財政基盤の強化が求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
135 経常収支比率	%	75.1 (20年度)	83.4					80	財政課
136 公債費比率	%	3.7 (20年度)	2.4					5.0	財政課
137 基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	44,251 (20年度)	43,261					0	財政課
特別区民税の収納率（現年分）	%	96.8 (20年度)	97.30					97.75	納税課
138 特別区民税の収納率（滞納繰越分）		26.19 (20年度)	23.09					27	納税課
特別区民税の収納率（全体）		92.76 (20年度)	91.80					93.08	納税課

成果指標の平成22年度数値は速報値です。

5 コストの状況				
	22年度予算	22年度決算(速報値)	23年度予算	24年度予算
トータルコスト	5,672,557千円	14,331,452千円	5,425,487千円	
事業費	4,224,797千円	12,998,715千円	4,025,264千円	
人件費	1,447,760千円	1,332,737千円	1,400,223千円	

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 現状と課題
<p>地域主権改革による「基礎自治体への権限移譲」及び「義務付け・枠付けの見直し」について、区への影響等の検討を行っている。平成23年4月に、地域主権推進一括法案（第2次分）が通常国会に提出されたので、審議状況を注視している。南部地域を中心とした新規マンション建設により、今後の人口増加に伴う税収の増加は予想されるが、教育施設や保育所整備等の公共施設の早急な整備に対する需要も合わせて増加するため、安定的な行政サービスを実現する必要がある。区の歳入の6割を占める特別区税及び特別区交付金については景気変動に左右されるため、弾力的な財政運営に努める必要がある。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>自主的かつ総合的な行政をより確実に実施していくため、都区間での検討を通じて、区の対応策を検討する。中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的な基金の積み立てを行うとともに、引き続き行財政改革を推進することにより、財政の健全化を図っていく。特別区民税の収納率を向上させるため、滞納処分の強化及び徴収事務の効率化を引き続き実施するとともに、多様なニーズに応じていくため、モバイルレジ・ネットバンキング等の多様な収納方法の検討を進める。</p>